委員会の審査から

今定例会の常任委員会では、本会議から付託された議案及び陳情と継続審査となっていた請願・陳情の審査が一二月一三日、一四日、一五日の三日間、議会棟・市民会館・産業文化会館の順で行われました。

また、建設環境委員会は、本会議の審査日程や議案の取り扱い、議会だよりの編集等で五回行われました。

それから、福田議長対策特別委員会が一二月一九日に、また行政調査特別委員会が一二月二〇日に行われました。

ここでは、各常任委員会及び各特別委員会から報告された主な審査結果をまとめました。

建設環境委員会

一二月一三日に開催され、区域外市道路線の認定箇所について、現地視察を行った後、審査に入りました。主な質疑と答弁は次のとおりです。

○福生市都市公園条例の一部を改正する条例

問　福東会館ができたいきさつが、福東地区の集団移転ということであるが、この会館は今後も残るか。

答　リサイクルセンターの建て替えに伴い、会館は残された施設であり、この協定書についての期限を定めていないので、リサイクルセンターが存続する限り協定は有効である。

○福生市駅前駐車場設置及び使用に関する条例の一部を改正する条例

問　七社が許可を申請してくる可能性はあるか。

答　駐車場設置三台であるが、空きがないときは、他の場所を探していただくとか、許可を出した会社に指導いただきたいと考えている。

○福生市特別工業地区条例の一部を改正する条例

○福生市計画道路福生田園西土地区画整理事業区域内建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例

○福生市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

問　現在の自転車駐車場の利用率、稼働率はどのくらいか。

答　全体で七カ所の自転車駐車場があるが、約五〇パーセント程度である。

○平成一七年度福生市一般会計補正予算（第五号）（建設環境委員会所管分）

問　清能所設改良費で、青梅線の改良工事はどのような形になるのか。

答　高架の形で考えている。

○福生市駅西口駐車場の指定管理者の指定について

○区域外市道路線の認定の決定について

問　青口の区画整理の完成はいつごろになるか。

答　明治市は平成一八年度から用地買収等していくようであるが、それが済んでから整備という

▲区域外市道路線認定箇所を視察

ことで未定である。

付託議案は、すべて原案のとおり可決となった。

また、陳情については、継続審査となった。

市民厚生委員会

一二月一四日に開催され、付託された条例改正四件、補正予算二件、その他の案件を行いました。質疑応答等の概要を報告いたします。

○福生市保育所条例の一部を改正する条例

問　熊川保育園の移管先は。移管により、待機児童ゼロ対策ができるのか。

答　移管先は、社会福祉法人不動産福祉会である。経費は年間四千万円くらい市の負担が節減できる予定である。

▲私立園として生まれかわる熊川保育園

○福生市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

問　ひとり親をひとり親等とする内容だが、等を入れた根拠はなにか。

答　対象世帯は、ひとり親家庭だけでなく、両親のどちらかが障害のある家庭も対象としており実態にあった改正をするものである。

○福生市学童クラブ条例の一部を改正する条例

○福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

問　医療費はどのくらい増加しているのか。

答　平成一四年決算では、一ヵ月の被保険者一人当たりの医療費が一万九〇三九万円であったが、一七年度の見込みでは月額四九八七万円、二六・二パーセントの増加となっている。

問　今回の改定で、所得の低い、高い世帯の上げ幅はどうか。

答　所得割がゼロ円の世帯は三二〇〇円の改定だが、所得八〇〇万円では、二万三〇〇〇円と所得が高いほど、上げ幅は大きくなる。

問　保険税の改定は、二大市の平均に近づけるため、毎年度計画的に行ってきたと思うがどうか。

答　医療費の増加、一般会計からの繰入額の増大を解消するため、平成一四年度から二大市の平均に近づけるため、段階的に保険税の改定を行ってきた。

○平成一七年度福生市一般会計補正予算（五号）（市民厚生委員会所管分）

問　介護保険特別会計への繰出金の内容は何か。

答　介護保険制度が大幅に変わるためのシステム改良費である。

問　生活保護費が一八億円の予算であるが、世帯はどのくらい増えたのか。

答　一七年三月が六六八世帯で現在六八二世帯となり、一四世帯増えた。

○介護保険特別会計補正予算（二号）

問　介護保険のシステム改良費の内容の根拠は。

答　今回、制度の大幅改正があったため、電算システムの改良を行うもので、プログラム改良に伴う人件費である。

○福生市福祉センターの指定管理者の指定について

問　介護保険制度が大幅に変わるためのシステム改良費である。

○福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

◇都市計画税の税率をさらに平成二〇年度まで一〇〇分の〇・二五に据え置こうとするものです。

非線引き市中で、九市が〇・二五となっている。

○福生市特別土地保有税条例の一部を改正する条例

◇土地区画整理法の改正に伴う改正であり、従来の経緯を見れば市営住宅入居者に大きな影響を与えるものではないとのこと。

○平成一七年度福生市一般会計補正予算（第五号）（建設文教委員会所管分）

◇土木費の減額補正については大きな二つの事業の落札比率が下がった関係による減額。

◇民生費国庫負担金の増額補正に関連して直近の生活保護者人数は九四七名となっている。

◇介護保険法改正に伴う特別養護老人ホームのユニット型入居者への利用者負担軽減事業補助金の内訳の説明がされた。

◇市民会館のアスベスト工事に関しては教育費国庫補助金の増額補正と社会教育費の減額補正で賛成された。耐熱・防音・映写目的で使用されている件数は全部で五一件。このうち一八項目の対象者は現在五人である。

○福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

◇都市計画税の税率をさらに平成二〇年度まで一〇〇分の〇・二五に据え置こうとするものです。

非線引き市中で、九市が〇・二五となっている。

○福生市特別土地保有税条例の一部を改正する条例

◇土地区画整理法の改正に伴う改正であり、従来の経緯を見れば市営住宅入居者に大きな影響を与えるものではないとのこと。

○平成一七年度福生市一般会計補正予算（第五号）（建設文教委員会所管分）

◇土木費の減額補正については大きな二つの事業の落札比率が下がった関係による減額。

◇民生費国庫負担金の増額補正に関連して直近の生活保護者人数は九四七名となっている。

◇介護保険法改正に伴う特別養護老人ホームのユニット型入居者への利用者負担軽減事業補助金の内訳の説明がされた。

◇市民会館のアスベスト工事に関しては教育費国庫補助金の増額補正と社会教育費の減額補正で賛成された。耐熱・防音・映写目的で使用されていて二七三三平米あったが、すべて撤去あるいは封じ込め等の適切な処置が施された。

◇休外式除細動器、AEDに関してはその財源に「福祉関係に使っていただければ」との寄附金を充当したことと配置の現状を確認した。

○付託議案はすべて原案可決となりました。

また、新たな陳情を含め教育基本法に関して相対する立場からの陳情書三件ほか一件の合計四件の陳情書についてはなお調査研究を要するため継続審査としました。

議会運営委員会

定例会の会期や本会議の開催日程、また一般質問、議案、市民等から提出された請願・陳情等の取り扱いなども協議したり、また、議会だよりの編集を行う議会運営委員会が開会中も含め五回開催された。

▲改修工事中の市民会館・公民館を視察